

県内初の取組を含め 教員採用試験を見直します

平成30年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験の実施方法等の変更について

次期学習指導要領を踏まえるとともに、学校を取り巻く課題に対応した指導体制の充実を図るため、平成30年度に実施する教員採用候補者選考試験について、次のとおり変更します。

《主な変更点》

- (1) 小学校及び中学校教諭の免許状併有者に加点します。 **県内初**
 小中一貫教育の推進に向けて、小学校教諭と中学校教諭の免許状を併有する教員を増やすため、両免許状を併有する受験者に、1次試験の加点を行います。
- (2) 小学校全科(英語コース)枠を新設します。 **県内初**
 次期学習指導要領での小学校の英語教科化等を見据え、高い英語力を持つ教員を増やすために、小学校受験区分に「小学校全科(英語コース)」を新設します。採用者枠を別に設け、実用英語技能検定準1級以上やTOEIC Listening & Reading Test 785点以上など、一定の英語資格を持つ教員の新規採用を着実に進めます。
- (3) すべての選考区分において1次試験での筆記試験を実施します。
 これまで、特別選考による受験者については、一定の資格や経験をもって必要な知識の保有を確認してきましたが、筆記試験により確認することとし、原則として、すべての選考区分で「教科専門」又は「一般教養・教職専門」の筆記試験を実施します。また、課題作文は2次試験の科目とし、1次試験実施日に受験者全員に実施します。

(太線囲みが変更箇所)

選考区分		試験科目	1次試験	
			教科専門	一般教養・教職専門
一般選考				
特別選考	正規教員経験者			免除
	常勤代替教諭(臨時的任用職員) ・非常勤講師経験者			免除
	社会人経験者			免除
	スポーツ・芸術実績者		免除	
	英語資格所有者(中学校英語)		免除	
	大学推薦者		免除	
	身体障害者			

「常勤代替教諭(臨時的任用職員)・非常勤講師経験者」の資格要件を「直近4年間のうち2年以上の経験」から、「直近4年間のうち1年以上の経験」に緩和します。

「大学推薦者」の資格要件を変更し、全ての受験区分・教科等において推薦人数の制限を設けません。(大学推薦実施要領は、3月上旬に市ホームページに掲載します。)

「大学推薦者」について、一部に、「一般教養・教職専門試験」を免除する枠を設けます。対象となる大学等には、別途通知します。

詳細は、4月5日(木)から配布予定の「平成30年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験実施要項」(市ホームページにも掲載予定)をご覧ください。

問合せ先
 学校教育部 教職員人事課 企画班
 担当：石長、折原
 電話：042-769-8279